

## 大和高田市介護保険運営協議会議事録

令和2年2月18日  
大和高田市役所 4F  
合同委員会室

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、只今から令和元年度大和高田市介護保険運営協議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。最初に本協議会の開催にあたりまして、大和高田市介護保険運営協議会規則第5条の規定により、協議会委員の半数以上のご出席をいただいておりますので本協議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、協議会の開催にあたりまして保健部部長の佐藤から皆様にご挨拶をさせていただきます。

(保健部部長)

本日は大和高田市介護保険運営協議会を開催いたしましたところ、皆様お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。

本協議会の開催により、介護保険事業の運営がうまく行えておりますのは皆様のお力添えの賜物と深く感謝している次第であります。そして介護保険でございますが、2000年から開始して今年2020年ということで大きく20年の節目を迎えるところでございます。20年過ぎました現在では介護保険なくしては高齢者の方々の生活、命を支えることが出来ないというところまで本当に深く根ざした制度となってきたと感じます。

今回、第7期計画の中間のところという2年目の節目になっているその辺りをご報告させていただきますと共に来年度は第8期計画を立てさせていただきます1年となりますので、また来年度はさらに回数を重ね委員の皆様にはご参集いただく形になりますが、今後大和高田市の介護保険の運営につきまして委員の方にはご意見いただき

ますよう思っております。本当に本日はありがとうございます。

(事務局)

出席委員の紹介について

大和高田市介護保険運営協議会 原会長

大和高田市医師会 会長 中谷委員

大和高田市歯科医師会 会長 上田委員

司法書士 坂口委員

奈良県看護協会 川合委員

被保険者代表 小松委員

被保険者代表 梅田委員

大和高田市手をつなぐ育成会 顧問 宮本委員

民生児童委員協議会連合会 高齢者部会部長 堀本委員

社会福祉法人 慈光園 副園長 吉岡委員

大阪千代田短期大学 教授 青木委員

・事務局の紹介について、

保健部部長の佐藤

介護保険課長の吉岡

地域包括支援課長の山本

介護保険課長補佐兼介護支援事業係長の岩永

地域包括支援課支援係長の辻本

介護保険課介護保険給付係長の寺元

・本日の資料の確認について

(事務局)

それでは、これより議題の審議に移らせていただきます。原会長、今後の議事進行をよろしくお願いいたします。

(会長)

はい、早速議事に入らせていただきます。議題1「大和高田市介護保険運営協議会 副会長の選出」について、事務局より説明願います。

(事務局)

次第の2ページでございます大和高田市介護保険運営協議会規則をご覧ください。第4条第3項でございますように副会長は、委員のうちから会長が指名する。と定めております。前年度、原会長より副会長には、民生児童委員協議会連合会 高齢者部会部長の林委員をご指名いただきました。本運営協議会には、民生高齢者部会部長に委員として加わっていただいておりますが、12月の民生児童委員改選に伴いまして高齢者部会部長の変更があり、本運営協議会委員の職を離れられることとなりました。よりまして再度、原会長より副会長のご指名をお願いいたします。

(会長)

それでは事務局の説明のとおり、私会長が新しく副会長の指名を会規則第4条第3項により、副会長の指名をさせていただきます。副会長には、坂口委員にお願いしたいと存じますが、皆様よろしいでございますでしょうか。

(委員)

拍手

(会長)

ありがとうございます。

・坂口委員 副会長席へ移動

(副会長)

みなさまこんにちは、先ほどご指名ありました坂口でございます。皆様のお力添えをいただきますよう、よろしく申し上げます。

(委員)

拍手

(会長)

ありがとうございました。次の議題に移ります。第2号議案「介護保険料の一部改定」について、市長より諮問がありましたので事務局より説明願います。

(事務局)

次第4ページが資料となっています。それではご説明させていただきます、よろしくお願ひいたします。

介護保険料の一部改定につきまして、令和元年10月からの消費税の引き上げに伴いまして、介護保険料の第1段階から第3段階までの本人及び世帯が共に住民税が非課税の方に対しまして、介護保険料の軽減が実施されました。2014年4月に8%になり、昨年10月まで2回に渡り消費税の増税が延期されましたが、この引き上げに伴いまして、増税分について介護保険関係では低所得者層への介護保険料の軽減や事業者への報酬改定、また介護人材への処遇改善等に増税分が充てられます。

資料の表をご覧ください。こちら横になっている表ですが、本市では介護保険料を11段階まで設定させていただいておりますが、一番低い第1段階から第3段階までの方に対しまして、介護保険法及び施行令の改正に伴いまして軽減が実施されました。

第1段階の方、これまで年間32,280円の方が令和元年度で年間26,880円、5400円の軽減そして最終の来年の令和2年度で21,480円へ。当初からみまして10,800円が軽減される予定です。次に第2段階の方ですが、これまで年間53,640円の方です。その方が令和元年度、今年度で年間44,760円、8,880円の軽減をさせていただいております。最終の令和2年度では35,760円、当初からみまして17,880円が軽減される予定です。最後に第3段階の方ですが、こちらの方も年間53,640円ですが、今年度で年間51,910円、1,730円の軽減そして最終令和2年度で50,160円、当初から3,480円が軽減される予定されています。

この軽減によりまして、保険料歳入の減となりますが国が軽減のうち1/2、県と市がそれぞれ1/4負担し賄うこととなっております。令和元年度予算といたしましては、保険料軽減分といたしましてその予算が▲43,424,000円でございますが、そのうち国1/2を21,712,000円、県と市がそれぞれ1/4、10,856,000円を負担いたします。また、令和元年度の軽減につきましては、国から示される施行令の後に介護保険条例を昨年6月に条例改正させていただいております。この軽減対応は本市のみならず全国的に自治体がほぼこの時期に対応いたしております。委員の皆様方には、昨年7月5日にこの軽減について、ご通知させていただいております。

そして来年の令和2年度の最終の軽減につきましては、こちらまず、国からの施行令が正式に示されますのが、確認しましたところ予定では春頃となっております。よってこの最終の軽減につきましても委員の皆様方には、前年度と同様、軽減のご通知をさせていただきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございました。只今、議題2について事務局より説明がありましたが、これについて何かご意見、ご質問はございませんか。

ございませんか。無いようでございますので、この議案については承認ということ  
でよろしいでしょうか。

(委員)

拍手

(会長)

それでは承認させていただきます。

(会長)

続きまして、第3号議案「平成30年度大和高田市介護保険給付費の決算及び令和元  
年度介護保険給付費の支出見込についてについて」市長より報告がございましたので、  
事務局から説明願います。

(事務局)

議題3の平成30年度の介護給付費の決算の報告と令和元年度の給付費の支出見込み  
について事務局よりご説明させていただきます。次第資料5～10ページとなります。

資料の5ページをご覧ください。こちら第7期事業計画の3ケ年の初年度となりま  
す。平成30年度保険給付費の表でございます。まず上の表をご覧ください。給付費全  
体の予算額は、5,493,912,000円。こちらは事業計画算定をいたしました事業費予算で  
す。これに対しまして、その平成30年度の執行額は5,211,308,235円となり、予算に  
対して94.9%の執行率となっております。また、平成29年度決算額と対比しましても、  
約6,700万円の給付費が増加しております。率にいたしまして1.3%増加となっており  
ます。こちら平成30年度の介護給付費の執行率は94.9%ですが、①～⑨の中で見ます  
と③地域密着型サービス予算に対しは、74.3%の執行率が低い伸びとなっております  
が。その理由につきましては後ほどご説明させていただきます。続きましてまずその

5 ページの表①居宅介護サービスの中の特に上から 5 番目の通所介護のサービスの介護分で、約 4,700 万円の増となっております。こちらは、市内の事業所が統合により県指定の通所サービス事業所に移ったことが大きく影響しております。また、訪問介護の予防分約▲640 万円と通所介護の予防分約▲980 万円につきましては介護要支援等の方の総合事業サービスに移ったことが給付費減の理由となっております。また、通所リハビリサービスですが、介護分では約 2,300 万円の減となっております。理由として考えられることは、通所介護のサービスの中でも簡単なマシーン等を使ったサービスを受けられることでリハビリの方も減ったと考えられます。また、短期入所生活介護や短期入所療養施設といったショートステイが二つで約 1,900 万減となっております。こちらですが、特養施設への入所までに利用されていた部分が、入所待ちの期間が以前に比べまして減ったことが影響していると思われれます。

6 ページをご覧ください。②施設サービスですが、平成 30 年度は前年度と対比して約 2,000 万円の増となっております。特に介護老人福祉施設（特養）は、約 4,850 万の増、老健においても約 1,580 万円の増となっております。逆に介護療養型医療施設では、約 5,500 万の減、介護医療院は約 1,100 万円の増となっております。こちらの理由ですが、介護療養型医療施設と申しますのは、例えば近くであれば平尾病院がございます。こちら急性期の治療が終わりまして、長期に渡って療養が必要な方の施設で、介護の体制が整った医療施設や病院で医療や看護が受けられることになっていますが、2024 年 3 月末にこの医療施設が医療院へ移行するという理由がありまして、減額となっていると考えられます。

続きまして③地域密着型のサービスです。こちらが先程申しましたとおり低い伸びになっております。これらは前年度と対比しても、ほぼ横ばいとなっております。平成 30 年度予算に対し、74.3%の執行率ですが、先程、居宅サービスでも申しましたとおり、密着の小型版の通所サービスを実施していた事業所が統合により県指定の通所サービスに移ったことやその他の密着通所事業所が事業縮小されたことが大きな理由となっております。その額約▲1,140 万です。また、小規模多機能や看護小規模ともにマ

マイナスとなっておりますが、これは確認、分析しましたが利用いただいている人数はさほど増減がありませんが、利用者の個々の介護度が下がったことによる影響がこの密着のマイナスに出ていると思われまます。

続きまして④福祉用具購入から6ページ下の⑥サービス計画費につきましては、介護認定者や利用者の方が増えているための自然増となっていると考えています。また、7ページに移らせていただきます、⑦審査手数料と⑧高額介護サービス費につきましてもやはり認定者数の増による自然増と考えられます。

最後⑨特定入所サービスですが、こちらは低所得者の方に対しまして例えば特養等の施設に対しまして入所されます際に部屋代や食事代を軽減する給付費です。こちら前年度と対比して、約670万円減額となっておりますが、理由といたしまして対象が施設入所は勿論ですが、ショートステイも対象としていますので、ショートステイの利用も減っていることことからこの特定入所者サービスも影響を受けて減っていると思われまます。また、平成28年8月から軽減の申請時に非課税年金も含めて軽減の判定対象となっていることから、そのことから軽減に影響していると考えております。

以上が平成30年度の給付費の決算ですが、平成30年度の全体介護特別会計の歳入歳出につきまして触れさせていただきます。こちら資料に数字がございませんが、全体としまして、介護特別会計歳入で5,918,154,341円このうち介護保険料の歳入額は、1,300,135,125円、平成29年度と対しまして保険料は約5,000万円増収入、その収納率も95.6%、平成29年度と比べましても収納率は0.5%増となっております。その介護の特別会計歳入に対しまして、只今ご説明しました介護給付費を含んだ歳出全体の決算額ですが、5,759,700,503円となりして、平成30年度決算といたしましては黒字となります。約111,109千円は介護給付費準備基金へ積立てております。この基金につきましては、加速する高齢化率や給付費増大が考えられることから、次期事業計画を算定した際、また仮保険料を委員の皆様にお示しの上で、この基金をどのように活用するかもご審議をお願いいたしたいと考えております。

8ページの令和元年度の介護給付費の支出見込に移らせていただきます。第7期事



業計画の今年度は中間年度となります令和元年度ですが、事業計画の給付費の当初予算は5,917,502千円。令和元年度の見込額ですが、こちらは直近までの12月まで本市で確認できる給付支払額の平均額から見込額を算定しております。その額は支出が約54億8,000万円。平成30年度の決算額と対比し、約2億7,000万円の増と見込んでおります。その中でも特に①居宅介護サービス分ですが、約1億6,000万円の増が影響しております。理由はその中でも訪問介護や通所介護で約8,000万円増と見込まれますが、やはり介護のサービスの中でも最も利用しやすいサービスということから大きく利用されていると考えます。

9ページの②施設サービスにつきましても平成30年度と比べ約5,700万円の増です。その中でも老健をご利用されている方が増えております。理由といたしましては、考えられますのは医療機関から退院後の介護施設として、高田市周辺において、特に老健の整備充実がされていることが考えられます。また、令和元年度の当初予算からの保険給付費の執行率は約92.7%と見込んでおります。どのようなサービスの利用を望まれているか等、しっかり実績や今後分析しまして適正な給付サービスが提供できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

只今、議題3について今の事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

(委員)

介護給付費の給付費全体で、平成29年度から平成30年度について1.3%、平成30年度から令和元年度に比べては5.2%伸びということで、減っている部分もありますがやはり給付費全体としては、今後かなり8期の計画策定されるにあたっては増えていくことになると思われまます。当然この8期の計画を作成するにあたって人口推計の高

齡化がかなり影響してくるのですか。

(事務局)

委員ありがとうございます。

現在平成 30 年度末での高田市の総人口が 64,966 人でございます。そのうち 65 歳以上の人口の方は平成 30 年度末では 19,788 人で、高齢化率に直しますと 30.5%です。そしてちなみに直近の令和 2 年 1 月末では 30.9%とさらに加速しています。

認定受けておられる方も平成 30 年度末では、3,799 人前年度と比べましても 171 人増となっております。先程部長も申しました通り、介護保険制度が 2000 年に立ち上がりました。その当時は本市の高齢化率は 15.1%でした。しかし 20 年経過しまして、高齢化率については 2 倍以上、また介護の認定者数も約 3 倍となっています。また、先ほどご説明させていただいています介護給付費にいたりましては、制度立ち上げから 20 年経過していますが、立ち上げでは約 15 億 9,000 万円の給付費でした。それが平成 30 年度末で約 52 億 2,100 万円ですので、約 3.3 倍になっています。こちらですが、高田市の給付費の伸び率は全国的な平均となっています。しかし、今後も段階世代が 2025 年に 75 歳を迎えられますのでこの高齢化率はさらに加速すると予測されますので、このあたりは先程申しましたように分析を、高齢化率、利用いただくどんなサービスを高田の方は望まれる傾向があるか、そのあたりもしっかり分析しまして個々の高田の方にあったサービスの整備と、給付サービスを提供できるように努めて行きたいと考えています。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見ご質問ないでしょうか。

無いようですので、この第 3 号議案につきまして了承してよろしいでしょうか。

(委員)

拍手

(会長)

それでは、了承させていただきたいと思います。続きまして第4号議案「大和高田市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定に向けて」について事務局から説明願います。

(事務局)

次第の11ページをご覧ください。

現在、平成30年度から令和2年度までの3年を1期とする「高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」の中間年度を向かえています。令和3年度から令和5年度までの第8期事業計画については、団塊の世代が75歳となる令和7年、更には令和22年を見据えた長期計画を示唆するものとする必要があります。令和2年度中に見直し作業と策定をすることになります。

第8期事業計画における主な重点事項は、地域包括ケアシステムの推進、保険者機能の強化、持続可能な制度の再構築、介護現場の革新、介護予防、健康づくりの推進、認知症「共生」と「予防」の推進等になります。

第8期事業計画の策定に向けての主なスケジュール予定です。今後の主な予定と日程等について説明します。まず、在宅介護実態調査は、現在介護保険課で令和元年10月から令和2年3月末にかけて実施する予定となっています。

介護予防日常生活圏域ニーズ調査の地域包括支援課で現在行ってまして3月末までする予定となっています。大和高田市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務の委託事業者選定プロポーザル審査委員会、2次審査、プレゼンテーション、ヒアリングについては、3月2日に行う予定となっています。大和高田市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務の委託事業者の決定は、令和2年

3月中旬に決定する予定になっています。大和高田市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務の委託事業者との契約は令和2年4月1日付けで行う予定となっています。第8期事業計画策定準備から素案の作成ですが、現状の分析、人口推計、サービス見込量、保険料の仮設定、会議、施策、事業の展開案、各調査の集計や分析等を令和2年4月から11月にかけて行う予定になっています。令和2年度第1回介護保険運営協議会の開催は令和2年11月に予定していますので、よろしくお願いたします。パブリックコメントの実施ですが令和2年12月に予定しています。第8期事業計画の完成に向けて、サービス見込量、保険料の設定、会議等は令和2年12月から令和3年2月かけて行う予定です。令和2年度第2回介護保険運営協議会の開催については令和3年2月に予定しています。第8期事業計画の完成、成果品等も含めて令和2年3月末には完成させたいと考えています。保険料等事業計画を盛り込んだ介護保険条例の改正等は、令和3年3月に行う予定です。そして、大和高田市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画は4月からスタートします。説明は以上です。

(会長)

ありがとうございます。只今事務局から報告ありました件、何かご意見ご質問ありませんでしょうか。

在宅介護実態調査や介護予防日常生活圏域ニーズ調査についてですが、この調査は一般の市民のいわゆるニーズをどういった方法で把握されてるんですか。

(事務局)

在宅介護実態調査ですが、こちら国の方で様式が決まっています、こういう内容で調査してください、というものがあります。認定調査の時に調査員がお家で介護している方にいろんな介護で一番困っていることはどんなことですか。とか、介護する

ことで介護離職、仕事を辞めないといけない方とか居ましたか。といった内容を調査の時と窓口に家族さんが介護の更新申請等で来られたときに職員が聞き取りして調査票にチェックして今それを溜めている状態です。

(会長)

実際の介護の認定を受けて介護サービスを受けておられる方について意見を聞くと、そういう理解でよろしいですか。

(事務局)

はい、在宅介護はそのとおりです。現在 600 件を予定しておりまして、この 2 月の直近で約 400 件を回収させていただいておりますので、3 月末までにあと 200 件についても調査努めさせていただきたいと考えています。

2 番目の介護予防日常生活圏域ニーズ調査について、説明させていただきます。12 月に委託業者の選定をいたしました。対象は要介護認定者を除く、総合事業対象者と要支援 1、2 の認定をおもちの方、それから 65 歳以上のお元気な高齢者の方約 2,000 名を対象に 1 月末に調査票を送らせていただいております。この項目については、国の必須項目 39 項目、オプション項目 27 項目、市独自の項目 19 項目として（第 7 期の調査でも行った経年的に分析したい項目も含む）、あわせて 85 項目の質問項目の入った調査をさせていただいております。

1 月末に発送いたしまして、現在約 7 割の回収率ということで、昨日が締め切りでした。今週まだ遅れて戻ってくると思われまますので、前回の回収率約 8 割は回収できると見込んでいます。

この後、2 月 3 月で集計、分析を行い、3 月末には、報告書が完成する予定です。

(会長)

利用者のニーズ等をとらえ、しっかり実態を使うことが重要と思います。市の大勢をよく評価して頂いて次期の計画に活かしていただきたい。

他にご意見、ご質問ないでしょうか。

(委員)

介護認定審査会の審査について、介護認定審査会で用いる資料で一次判定はコンピュータで出てくるんですね。要支援の方も含め給付費は増えているということは、認定される方が増えているのが最大の要因ですか。

(事務局)

はい、いまの委員さんの言われましたように、認定者数も平成 29 年度と平成 30 年度対比しまして 171 名の増となっております。

(委員)

満額使っている人は何パーセントくらいいますか。30 万とか 40 万とか限度額あるでしょ、要介護 3、4、5 とかにしてもね、その上限まで使っている人というのは 100 %使っているのですか。

(事務局)

満額利用されるのは、そんなに沢山いらっしゃらない。資料は持ち合わせてはいませんが、反対に認定だけで全く利用されない方も 2～3 割くらい、持ってるだけで使っておられない方もおります。約 8 割程度が何らかのサービスを利用しています。

(委員)

それが要介護 3 とか 4 とか 5 とかの方が満額使ったらものすごく増えるんですか。

(事務局)

いま仰っていただいた要介護4、5の方々が満額を使っても増えてまいります。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

ほかに何か

(委員)

審査会の話が出たので、審査会で一次審査して二次審査で介護度が上がったり下がったりすると思うんですけど、国の平均とかあると思うんですけど大和高田市ではどんな感じですか。

(事務局)

委員ありがとうございます。

今仰って頂いた件ですが、高田市は県下でもほぼ平均に位置しております。委員の先生方には適切な審査をしていただいていると考えています。

(会長)

他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

無いようでございますので、事務局にはスムーズに計画の策定を進めてください。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

予定していた議題は終わりましたので、その他で報告があります、その件で事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料の最終 12 ページをご覧ください。こちら地域密着型整備状況についてでございます。お手元のパンフレット 18～19 ページが、地域密着型サービスの説明資料となります。

まず、はじめに地域密着型サービスについてですが、2006年に介護保険法が改正され、このサービスが新設されました。介護が必要となっても住み慣れた地域を離れず、生活が継続できるよう地域でサービスの整備を進めるものです。大和高田市の高齢者の方が優先となります。サービスを行う介護事業所の指定、指導、監督につきましても本市が行います。そして整備状況ですが、第7期事業計画では、色がけております4種類のサービスの整備を計画いたしました。公募により事業者を選定いたすために「地域密着型サービス事業者選定委員会」を設け公平・公正性をさらに図り、プレゼンテーション等により事業者を選定させていただきました。

社会福祉法人 協同福祉会様が、磯野南に現在、完成に向けて整備を行っております。資料の下の画像がその様子です。今年1月15日に整備の状況確認を本市において実施させていただいた様子です。こちらでは、資料の表にございます定期巡回・随時対応型訪問介護看護、これは24時間対応の訪問サービスが受けることができます。次に認知症対応型共同生活介護グループホームです。そして、小規模多機能型居宅介護こちらは、通いを中心に訪問してもらったり、泊まることもできるサービスです。最後に看護小規模多機能型居宅介護、こちら通いを中心に介護や看護の訪問や施設に



泊まることもできるサービスです。以上の4つのサービスの開設に向けて準備しております。また、完成の確認についても本市で確認し、指定を行う予定となっております。

そしてもう1か所、認知症対応型共同生活介護グループホームの選定をいたしました。現在令和2年度最終年度で奥田地区におきましてグループホームの整備を進めています。

このように第7期事業計画の整備については、概ね順調に整備できたものと考えておりますが、表にもございますように小規模多機能・看護小規模多機能のそれぞれ1か所づつについては、この1月に公募をかけましたが応募はなく、整備までには至りませんでした。やはり、事業者側での介護の人材不足等も影響しているものと思われまます。次期事業計画では、このあたりにつきましてもしっかり状況分析等に努め、市民の方のニーズを把握し、整備の準備を進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

今の報告に対して、何かご意見ご質問はないでしょうか。

ございませんか、他の報告は。

・事務局挙手

はい、どうぞ

(事務局)

今委員さんの机の上に、奈良県民へのみなさまへというチラシをおいています。これは昨日、県から市町村へ配られましたチラシです。ホームページや新聞等でもご存知かと思いますが新型コロナウイルスにつきまして県の方が中心になりましてこの感

染症対策を進めております。裏面に新型コロナウイルスに関する県民向けの電話相談窓口が開設されていまして、大和高田市では中和保健所、上から2番目になります中和保健所が平日対応しております。奈良県庁の方では土日祝対応になっております。また、濃厚接触であったり感染が特に疑われる帰国者や接触者に対する相談センターが県庁に設けられていますので、もしこういったご相談がありましたらこちらの方にお電話いただけたらと思います。

本日、新聞等でもご存知のように下にありますアイウの症状に加えてさらに新たな相談状況が出てきております。例えば高齢者の方であれば発熱が4日以上でなく2日以上であったりだとか、ここには記載されていませんが主治医に相談にされた上で先生が疑わしいと診断をされた場合は、直接このコロナウイルス対策になると発表されていますので、もし気になるケースがありましたらなるべく早めにご相談いただければありがたいと思います。

特に今日出席されてます委員の施設で蔓延した場合、今回のクルーズ船のような状況が起こらないとも限りませんので、是非とも何かございましたらなるべく早めに相談いただければと思います。よろしく申し上げます。

(会長)

はい、まず報告に対し何かご意見ご質問はありますでしょうか。

無いうでございまして、一応予定された議案は終わりましたが、せっかくの機会ですから何でも結構ですので、なにかご意見ご質問ありましたらどうぞ。

(委員)

国民健康保険は既に保険者一本化になってますが、介護保険の方は8期あるいは9期及び2025年の団塊の世代が入ってくるというところで、保険給付費がかなり増える中、国民健康保険のようないわゆる保険者、市町村毎では乗り切れるかどうかというところで、保険者の都道府県化に限らず一本化というかそういう動きはあるのかどう

か、わかる範囲で結構です。

(事務局)

特に具体的に広域化するとかいうような話は出ておりません。

(会長)

他にございませんか。

無いようでございますので、本日の協議会はこれで終了させていただきます。どうも長時間ご苦労様でした。

(事務局)

原会長、ありがとうございました。

皆様、長時間にわたり貴重なご意見等を賜りまして、誠にありがとうございました。それでは、これをもちまして令和元年度大和高田市運営協議会を閉会いたします。

閉会